

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）保健医療学研究科 診療放射線学専攻（D）

1. 養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）…………… 4

（1）本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、主に「研究者」として必要な資質・能力を設定しているように見受けられるが、本学においては「指導的高度医療専門職者」や「教育者」といった「研究者」とは異なる資質・能力が必要になると考えられる養成する人材像を掲げていることを踏まえると、適切なディプロマ・ポリシーが設定されているのか疑義がある。このため、本学の養成する人材像に掲げる「指導的高度医療専門職者」や「教育者」にとって必要と考えられる資質・能力を具体的に明らかにしつつ、当該資質・能力がディプロマ・ポリシーに適切に設定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（2）本学の掲げるカリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーと同様、主に「研究者」としての資質・能力を修得するために設定されているように見受けられることから、養成する人材像を踏まえて適切に設定されているのか疑義がある。加えて、DP2に掲げる「高い倫理観」に対応するカリキュラム・ポリシーが判然とせず、ディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されているのか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、本学のカリキュラム・ポリシーがディプロマ・ポリシーに整合して適切に設定されていることについて、図や表を用いつつ明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（3）アドミッション・ポリシーについて、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、本学科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）…………… 13

3. 審査意見1のとおり、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに疑義があるため、アドミッション・ポリシーの妥当性を判断することができないことから、アドミッション・ポリシーに整合した適切な入学者選抜になっているかどうかについても判断することはできないが、例えば、試験科目として語学試験（英語）を課しているが、本試験ではアドミッション・ポリシーに掲げる項目の何を評価・判定しているのか不明確であるなど、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な入学者選抜となっているのか判断としない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、本学の入学者選抜がアドミッション・ポリシーと整合した適切な選抜方法になっていることについて、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項) ..... 15

4. 本専攻においては、社会人が在職したまま修学できるよう、大学院設置基準第14条を適用し、社会人に配慮した教育方法を実施するとしているが、入学者選抜においては、社会人選抜を設けることなく、「社会人も一般選抜に含め、同一の基準で選考する」こととしている。しかしながら、例えば、面接試験の評価基準などについて具体的な説明がないことから、社会人も一般選抜に含めて選考した時に、社会人が入学可能な入学者選抜になっているのか疑義がある。このため、選抜基準を明確に説明することにより、社会人も一般選抜に含め、同一の基準で選考することの妥当性について具体的に説明すること。(是正事項) ..... 17

5. 研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。(是正事項) ..... 19

6. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項) ..... 20

7. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にすること。

(改善事項) ..... 21

審査意見以外の対応 ..... 25

①設置の趣旨等を記載した書類は当該申請に係る専攻のみを記載すること。

②1年次の研究指導スケジュールについて、本専攻修士課程（博士前期課程）を経ていない入学者へのサポートについて具体的に説明すること。

③学生確保の見通し等を記載した書類で選定した競合校の妥当性についてより具体的に説明すること。

- ④人材需要に関するアンケートの調査対象が医療機関に留まっている。医療機関以外における人材需要について説明すること。
- ⑤教員個人調書の不備を修正すること。

(是正事項) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

1. 養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、主に「研究者」として必要な資質・能力を設定しているように見受けられるが、本学においては「指導的高度医療専門職者」や「教育者」といった「研究者」とは異なる資質・能力が必要になると考えられる養成する人材像を掲げていることを踏まえると、適切なディプロマ・ポリシーが設定されているのか疑義がある。このため、本学の養成する人材像に掲げる「指導的高度医療専門職者」や「教育者」にとって必要と考えられる資質・能力を具体的に明らかにしつつ、当該資質・能力がディプロマ・ポリシーに適切に設定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 本学の掲げるカリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーと同様、主に「研究者」としての資質・能力を修得するために設定されているように見受けられることから、養成する人材像を踏まえて適切に設定されているのか疑義がある。加えて、DP2に掲げる「高い倫理観」に対応するカリキュラム・ポリシーが判然とせず、ディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されているのか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、本学のカリキュラム・ポリシーがディプロマ・ポリシーに整合して適切に設定されていることについて、図や表を用いつつ明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) アドミッション・ポリシーについて、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

(1) について

「指導的高度医療専門職者」には臨床の疑問を解き明かす課題解決能力・研究力や後進の指導・育成、大学教員などの「教育者」には専門分野における研究遂行能力が求められていることから、審査意見のとおり、主に「研究者」として必要な資質・能力が強調されて見えるような記述になってしまった。本学は、医療機関等で活動する医療職者や大学で教育・研究に携わる教員にとっても、高い専門性に基づいた新たな理論構築や方法論の展開力、自身の研究プロジェクトの遂行力、国内外を問わず研究成果を発信し診療放射線学分野の教育・研究に発展に貢献する能力は、極めて重要な資質であると考え。加えて、「研究者」の文字が独り歩きし、本専攻での学びを希望する、医療機関等で活動する社会

人が教育・研究指導を受ける機会を損失しかねない。そのため、「指導的高度医療専門職者」「教育者」「研究者」のように特定のイメージを植え付ける可能性のある表現を改め、養成する人材像とディプロマ・ポリシーを次のとおり改める。また、関係する部分を修正するとともに文章・表現を整合させる。

#### 養成する人材像

本研究科博士後期課程では、学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的とする。

#### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

標準修業年限（3年）以上6年以内在籍し、修了要件となる10単位以上を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、博士（診療放射線学）の学位を授与する。

- DP1. 高い専門性と発展的な診療放射線学分野の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力
- DP2. 専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力
- DP3. 研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の教育・研究の発展に貢献できる能力

#### （2）について

審査意見のとおり、「研究者」としての資質・能力に限定されるように見受けられるため、審査意見1.（1）への対応で養成する人材像とディプロマ・ポリシーを修正した。これに伴い、カリキュラム・ポリシーについても表現を改める。また、DP2に掲げる「高い倫理観」については、演習・研究指導の特別研究において、研究課題に関連した専門知識や研究遂行技術を学ぶことによって、身に付けることとしている。これらを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを次のとおり修正する。

#### カリキュラム・ポリシー

- CP1. 新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識を学び、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する能力を高める。
- CP2. 専門領域の学術研究を積極的に分析し、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を学ぶことで高い倫理観を身に付け、自立して研究を行うことができる能力を培う。
- CP3. 研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等により専門分野の学識を深め、国内外の専門家と積極的に交流し、国際的水準での研究推進や教育の発展に努める。

(3) について

審査意見1. (1)・(2)を踏まえ、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとの整合性を担保するため、アドミッション・ポリシーを次のとおり修正する。

アドミッション・ポリシー

求める学生像

- AP1. 博士前期課程等で修得した専門領域の基盤となる知識・技能、柔軟な思考力と倫理観を兼ね備えている人
- AP2. 豊かな人間性と強い探求心をもち、診療放射線学分野の発展のため、自立して研究に取り組む姿勢がある人
- AP3. 診療放射線学分野に高い知的関心を持ち、最先端の研究に目を向け、研究をやり遂げ、研究成果を国内外に発信する英語力のある人
- AP4. 博士後期課程で修得した高度な教育研究能力を活用し、診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある人

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類、設置の趣旨等を記載した書類 資料、学生確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (9 ページ)</p> <p><b>4) 教育研究上の理念及び目的</b></p> <p>(1) 教育研究上の目的</p> <p>本研究科では、学是である「仁」の精神に基づき、国内外を問わず多様な場で社会貢献できる高度な実践能力をもち、診療放射線学のあり方を探求することのできる人材の養成を目的とする。</p> <p>特に本研究科博士後期課程では、<u>専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、拡大を続ける診療放射線学分野における研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的とする。</u></p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (9 ページ)</p> <p><b>4) 教育研究上の理念及び目的</b></p> <p>(1) 教育研究上の目的</p> <p>本研究科では、学是である「仁」の精神に基づき、国内外を問わず多様な場で社会貢献できる高度な実践能力をもち、診療放射線学のあり方を探求することのできる人材の養成を目的とする。</p> <p>特に本研究科博士後期課程では、<u>高度な専門知識を有する指導的<u>高度医療専門職者</u>や、拡大を続ける診療放射線学分野における研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する<u>教育者・研究者</u>の養成を目的とする。</u></p>

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類（10 ページ）</p> <p><b>5) 養成する人材像と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</b></p> <p>(1) どのような人材を養成するのか</p> <p>本学は学是「仁」の精神を基に、「不断前進」を教育研究の理念とし、他者を思いやり理解する心・感性を持ち、現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力を続ける人材を育成していくことを目指している。</p> <p>本研究科博士後期課程では、学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、<u>及び高度な研究能力を有し</u>、<u>診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的とする。</u></p> <p>(2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>本研究科博士後期課程における学位授与の方針は以下の通りである。</p> <p><b>【診療放射線学専攻博士後期課程】</b></p> <p>標準修業年限（3年）以上6年以内在籍し、修了要件となる10単位以上を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、博士（診療放射線学）の学位を授与する。</p> <p>DP1. 高い専門性と発展的な診療放射線学分野の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力</p> <p>DP2. 専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持つ</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（10 ページ）</p> <p><b>5) 養成する人材像と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</b></p> <p>(1) どのような人材を養成するのか</p> <p>本学は学是「仁」の精神を基に、「不断前進」を教育研究の理念とし、他者を思いやり理解する心・感性を持ち、現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力を続ける人材を育成していくことを目指している。</p> <p>本研究科博士後期課程では、学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる<u>高度な専門知識と専門技術を有する指導的</u><u>高度医療専門職者</u>や、<u>診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する教育者・研究者の養成を目的とする。</u></p> <p>(2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>本研究科博士後期課程における学位授与の方針は以下の通りである。</p> <p><b>【診療放射線学専攻博士後期課程】</b></p> <p>標準修業年限（3年）以上6年以内在籍し、修了要件となる10単位以上を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、博士（診療放射線学）の学位を授与する。</p> <p>DP1. 高い専門性と発展的な診療放射線学分野の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力</p> <p>DP2. 専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持つ</p>

新	旧
<p>て厳格に遂行できる能力</p> <p>DP3. 研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の<u>教育・研究の発展</u>に貢献できる能力</p>	<p>て厳格に遂行できる能力</p> <p>DP3. 研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の研究の発展に貢献できる能力</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（12 ページ）</p> <p><b>3. 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</b></p> <p>本研究科博士後期課程では、基礎とする保健医療学研究科博士前期課程の診療放射線学、およびその関連領域における学識をさらに発展させ、高い専門性と発展的な診療放射線学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力、専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力、研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の研究の発展に貢献できる能力を有することで、診療放射線学の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、<u>ならびに後進の指導を行い得る人材の育成を目的とする。</u></p> <p>教育目的を達成するためのカリキュラム・ポリシーは次に示すとおりである。</p> <p><b>【診療放射線学専攻博士後期課程】</b></p> <p>CP1. 新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識を学び、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する能力を高める。</p> <p>CP2. 専門領域の学術研究を積極的に分析し、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を学ぶことで</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（12 ページ）</p> <p><b>3. 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</b></p> <p>本研究科博士後期課程では、基礎とする保健医療学研究科博士前期課程の診療放射線学、およびその関連領域における学識をさらに発展させ、高い専門性と発展的な診療放射線学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力、専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力、研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の研究の発展に貢献できる能力を有することで、診療放射線学の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する教育者・研究者の育成を目的とする。</p> <p>教育目的を達成するためのカリキュラム・ポリシーは次に示すとおりである。</p> <p><b>【診療放射線学専攻博士後期課程】</b></p> <p>CP1. 新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識や治療技術を学び、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する研究者としての能力を高める。</p> <p>CP2. 専門領域の学術研究を積極的に分析し、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を学ぶことで、<u>自立した研究者となるための</u></p>

新	旧
<p><u>高い倫理観を身に付け、自立して研究を行うことができる能力を</u>培う。</p> <p>CP3. 研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等により専門分野の学識を深め、国内外の専門家と積極的に交流し、国際的水準での研究推進や<u>教育の発展</u>に努める。</p>	<p>能力を培う。</p> <p>CP3. 研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等により専門分野の学識を深め、国内外の専門家と積極的に交流し、国際的水準での研究推進に努める。</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（18 ページ）</p> <p><b>5. 基礎となる修士課程との関係</b></p> <p>本研究科博士後期課程は博士前期課程を基礎として、<u>診療放射線学分野における学識をさらに発展させ、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的として開設する。</u></p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（18 ページ）</p> <p><b>5. 基礎となる修士課程との関係</b></p> <p>本研究科博士後期課程は博士前期課程を基礎として、<u>診療放射線学分野における学識をさらに発展させ、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる高度な専門知識と専門技術を有する指導的高度医療専門職者や、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する教育者・研究者の養成を目的として開設する。</u></p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（20 ページ）</p> <p><b>7) 必要とされる分野であること</b></p> <p><u>診療放射線分野の対象者は多様化・複雑化し、放射線技術の適用範囲も拡大を続けていることから、専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、拡大を続ける診療放射線学分野における研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材が求められている。</u></p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（20 ページ）</p> <p><b>7) 必要とされる分野であること</b></p> <p><u>診療放射線分野の対象者は多様化・複雑化し、放射線技術の適用範囲も拡大を続けていることから、高度な専門知識を有する指導的高度医療専門職者や、拡大を続ける診療放射線学分野における研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する教育者・研究者が求められている。</u></p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（21 ページ）</p> <p><b>7. 入学者選抜の概要</b></p> <p>1) 入学者受入れの方針（アドミッショ</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（21 ページ）</p> <p><b>7. 入学者選抜の概要</b></p> <p>1) 入学者受入れの方針（アドミッショ</p>

新	旧
<p>ン・ポリシー)</p> <p>【診療放射線学専攻博士後期課程】            入学者受入れ方針            診療放射線学専攻博士後期課程は、学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、<u>及び高度な研究能力を有し、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材を養成することを目的としている。</u>そのため、次のような志のある人物を求める。</p> <p>求める学生像</p> <p>AP1. 博士前期課程等で修得した専門領域の基盤となる知識・技能、柔軟な思考力と倫理観を兼ね備えている人</p> <p>AP2. 豊かな人間性と強い探求心を持ち、診療放射線学分野の発展のため、自立して研究に取り組む姿勢がある人</p> <p>AP3. 診療放射線学分野に高い知的関心を持ち、最先端の研究に目を向け、研究をやり遂げ、<u>研究成果を国内外に発信する英語力のある人</u></p> <p>AP4. 博士後期課程で修得した高度な教育研究能力を活用し、診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある人</p>	<p>ン・ポリシー)</p> <p>【診療放射線学専攻博士後期課程】            入学者受入れ方針            診療放射線学専攻博士後期課程は、学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる<u>高度な専門知識と専門技術を有する指導的高度医療専門職者や、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する教育者・研究者を養成することを目的としている。</u>そのため、次のような志のある人物を求める。</p> <p>求める学生像</p> <p>AP1. 博士前期課程等で修得した専門領域の基盤となる知識・技能、柔軟な思考力を兼ね備えている人</p> <p>AP2. 豊かな人間性と強い探求心を持ち、診療放射線学分野の発展のため、自立して研究に取り組む姿勢がある人</p> <p>AP3. 診療放射線学分野に高い知的関心を持ち、最先端の研究に目を向け、研究をやり遂げる<u>意欲のある人</u></p> <p>AP4. 博士後期課程で修得した高度な教育研究能力を活用し、<u>教育者、研究者、指導者として、診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある人</u></p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料（72ページ） 資料8 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料（72ページ） 資料8 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係</p>

新	旧
<p>※別添資料 1 参照</p>	<p>※別添資料 1 参照</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (73～74 ページ) 資料 9 カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー</p> <p>※別添資料 2 参照</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (73～74 ページ) 資料 9 カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー</p> <p>※別添資料 2 参照</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (86～89 ページ) 資料 16 博士前期課程の 3 つのポリシーとの対比</p> <p>※別添資料 3 参照</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (86～89 ページ) 資料 16 博士前期課程の 3 つのポリシーとの対比</p> <p>※別添資料 3 参照</p>
<p>学生確保の見通し等を記載した書類 (2 ページ)</p> <p><b>2) 新設組織の特色</b></p> <p>本学は学是「仁」の精神を基に、「不断前進」を教育研究の理念とし、他者を思いやり理解する心・感性を持ち、現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力を続ける人材を育成していくことを目指している。</p> <p>保健医療学研究科博士後期課程では、基礎とする保健医療学研究科博士前期課程の診療放射線学、およびその関連領域における学識をさらに発展させ、高い専門性と発展的な診療放射線学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力、専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力、研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の研究の発展に貢献できる能力を有することで、診療放射線学の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、なら</p>	<p>学生確保の見通し等を記載した書類 (2 ページ)</p> <p><b>2) 新設組織の特色</b></p> <p>本学は学是「仁」の精神を基に、「不断前進」を教育研究の理念とし、他者を思いやり理解する心・感性を持ち、現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力を続ける人材を育成していくことを目指している。</p> <p>保健医療学研究科博士後期課程では、基礎とする保健医療学研究科博士前期課程の診療放射線学、およびその関連領域における学識をさらに発展させ、高い専門性と発展的な診療放射線学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力、専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力、研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の研究の発展に貢献できる能力を有することで、診療放射線学の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する教</p>

新	旧
びに後進の指導を行い得る人材の育成を目的とする。	育者・研究者の育成を目的とする。

(是正事項) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、本学科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを修正し、整合性をとった。本専攻は、コースワークの『専門科目』及びリサーチワークの『演習・研究指導』に区分し、それぞれの教育が有機的に連動し、診療放射線学専攻における専門性の高い研究を実施する上で、博士前期課程で修得する基礎から応用、博士後期課程での応用から発展に向けて段階的に関連性を持ち、体系的に学修できるように教育課程を編成している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類 (12 ページ)	設置の趣旨等を記載した書類 (12 ページ)
<b>3. 教育課程の編成の考え方及び特色</b> <b>1) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</b> 本研究科博士後期課程では、基礎とする保健医療学研究科博士前期課程の診療放射線学、およびその関連領域における学識をさらに発展させ、高い専門性と発展的な診療放射線学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力、専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力、研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の研究の発展に貢献できる能力を有することで、診療放射線学の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、 <u>ならびに後進の指導を行い得る人材の育成を目的とする。</u>	<b>3. 教育課程の編成の考え方及び特色</b> <b>1) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</b> 本研究科博士後期課程では、基礎とする保健医療学研究科博士前期課程の診療放射線学、およびその関連領域における学識をさらに発展させ、高い専門性と発展的な診療放射線学の知識・技術に基づき、新たな理論構築や方法論を展開できる能力、専門的知識・技術を駆使し、自ら研究プロジェクトを高い倫理観を持って厳格に遂行できる能力、研究成果を国内外に発信し、診療放射線学分野の研究の発展に貢献できる能力を有することで、診療放射線学の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する教育者・研究者の育成を目的とする。

新	旧
<p>教育目的を達成するためのカリキュラム・ポリシーは次に示すとおりである。</p> <p><b>【診療放射線学専攻博士後期課程】</b></p> <p>CP1. 新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識を学び、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する能力を高める。</p> <p>CP2. 専門領域の学術研究を積極的に分析し、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を学ぶことで<u>高い倫理観を身に付け、自立して研究を行うことができる</u>能力を培う。</p> <p>CP3. 研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等により専門分野の学識を深め、国内外の専門家と積極的に交流し、国際的水準での研究推進や<u>教育の発展</u>に努める。</p>	<p>教育目的を達成するためのカリキュラム・ポリシーは次に示すとおりである。</p> <p><b>【診療放射線学専攻博士後期課程】</b></p> <p>CP1. 新たな理論構築や方法論の展開に資する高度な専門知識や治療技術を学び、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造する<u>研究者としての能力</u>を高める。</p> <p>CP2. 専門領域の学術研究を積極的に分析し、研究課題に関連した専門的知識や研究遂行技術を学ぶことで、<u>自立した研究者となるための能力</u>を培う。</p> <p>CP3. 研究課題に係わる国内外での学会発表や論文公表等により専門分野の学識を深め、国内外の専門家と積極的に交流し、国際的水準での研究推進に努める。</p>

(是正事項) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

3. 審査意見1のとおり、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに疑義があるため、アドミッション・ポリシーの妥当性を判断することができないことから、アドミッション・ポリシーに整合した適切な入学者選抜になっているかどうかについても判断することはできないが、例えば、試験科目として語学試験（英語）を課しているが、本試験ではアドミッション・ポリシーに掲げる項目の何を評価・判定しているのか不明確であるなど、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な入学者選抜となっているのか判然としない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、本学の入学者選抜がアドミッション・ポリシーと整合した適切な選抜方法になっていることについて、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1を踏まえ、3つのポリシーが整合するようアドミッション・ポリシーを修正した。入学試験について、アドミッション・ポリシーに掲げる国内外に発信する英語力を測定するために語学試験（英語）を課し、専門領域の基盤となる知識・技能、思考力、自立して研究に取り組む姿勢・意欲を評価するために面接試験を課すことを明確に説明する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類 (21 ページ)	設置の趣旨等を記載した書類 (21 ページ)
<b>7. 入学者選抜の概要</b>	<b>7. 入学者選抜の概要</b>
<b>1) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</b>	<b>1) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</b>
(略)	(略)
求める学生像	求める学生像
AP1. 博士前期課程等で修得した専門領域の基盤となる知識・技能、柔軟な思考力と倫理観を兼ね備えている人	AP1. 博士前期課程等で修得した専門領域の基盤となる知識・技能、柔軟な思考力を兼ね備えている人
AP2. 豊かな人間性と強い探求心を持ち、診療放射線学分野の発展のため、自立して研究に取り組む姿勢がある人	AP2. 豊かな人間性と強い探求心を持ち、診療放射線学分野の発展のため、自立して研究に取り組む姿勢がある人
AP3. 診療放射線学分野に高い知的関心を持ち、最先端の研究に目を向け、研究をやり遂げ、研究成果を	AP3. 診療放射線学分野に高い知的関心を持ち、最先端の研究に目を向け、研究をやり遂げる意欲のある人

新	旧
<p><u>国内外に発信する英語力のある人</u> AP4. 博士後期課程で修得した高度な教育研究能力を活用し、診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある人</p>	<p>AP4. 博士後期課程で修得した高度な教育研究能力を活用し、<u>教育者、研究者、指導者として、診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある人</u></p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（22 ページ）</p> <p>（略）</p> <p>入学試験は毎年2回実施する。試験日については受験者の利便を考慮し、土曜日または日曜日に実施し、<u>アドミッション・ポリシーに掲げる国内外に発信する英語力を測定するために語学試験（英語）を、専門領域の基盤となる知識・技能、思考力、自立して研究に取り組む姿勢・意欲を評価するために面接試験を課す。</u></p> <p>（略）</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（22 ページ）</p> <p>（略）</p> <p>入学試験は毎年2回実施する。試験日については受験者の利便を考慮し、土曜日または日曜日に実施し、<u>語学試験（英語）及び面接試験を課す。</u></p> <p>（略）</p>

(是正事項) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

4. 本専攻においては、社会人が在職したまま修学できるよう、大学院設置基準第14条を適用し、社会人に配慮した教育方法を実施するとしているが、入学者選抜においては、社会人選抜を設けることなく、「社会人も一般選抜に含め、同一の基準で選考する」こととしている。しかしながら、例えば、面接試験の評価基準などについて具体的な説明がないことから、社会人も一般選抜に含めて選考した時に、社会人が入学可能な入学者選抜になっているのか疑義がある。このため、選抜基準を明確に説明することにより、社会人も一般選抜に含め、同一の基準で選考することの妥当性について具体的に説明すること。

(対応)

本専攻の修士課程（博士前期課程）においても社会人選抜を設けることなく、社会人も一般選抜に含め、同一の基準で合格者を選抜している。アドミッション・ポリシーに準じて合格者を選抜しており、社会人であるか否かに関わらず入学可能となっている。博士後期課程においても同一の選抜方法とし、公平性を担保するとともに一貫性を持たせる。社会人に対する入学試験における配慮は行わないが、社会人が学びやすい環境・制度を整えて、大学院設置基準第14条特例による柔軟な開講時間など入学後の配慮を行うことを明確に説明する。加えて、面接試験における評価基準を次のとおり設定し、社会人については経歴と入学後の学修環境が整っているかを確認する。

面接評価基準（6段階評価）

- ・本専攻の志望動機が明確であるか
- ・入学後の研究ビジョンが明確であるか
- ・専門領域の基盤となる知識・能力を有しているか
- ・研究テーマと研究計画が明確であり、実行可能性はあるか
- ・研究テーマに関連する基礎的な知識を有しているか
- ・研究を遂行する上での柔軟な思考力を有しているか
- ・学習意欲と研究マインドを有しているか

※社会人の場合は以下についても面接を通じて確認する

- ・本専攻で学修することに対する職場からの理解度
- ・教育指導歴および論文業績

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類（22ページ）	設置の趣旨等を記載した書類（22ページ）
(略) 入学者選抜の方法は一般選抜のみとし、	(略) 入学者選抜の方法は一般選抜のみとし、

新	旧																
<p>社会人も一般選抜に含め、同一の基準で選考する。<u>一般選抜は、本研究科博士前期課程の学生をはじめ、他大学出身者及び社会人などのうち、出願資格を満たす者を対象に広く募集する。アドミッション・ポリシーに準じて合格者を選抜し、社会人に対する入学試験における配慮は行わないが、社会人が学びやすい環境・制度を整えて、大学院設置基準第14条特例による柔軟な開講時間など入学後の配慮を行う。</u></p>	<p>社会人も一般選抜に含め、同一の基準で選考する。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験科目等</th> <th>語学試験(英語)</th> <th>面接試験</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>100点</td> <td>100点</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table>	試験科目等	語学試験(英語)	面接試験	合計	配点	100点	100点	200点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験科目等</th> <th>語学試験(英語)</th> <th>面接試験</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>100点</td> <td>100点</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table>	試験科目等	語学試験(英語)	面接試験	合計	配点	100点	100点	200点
試験科目等	語学試験(英語)	面接試験	合計														
配点	100点	100点	200点														
試験科目等	語学試験(英語)	面接試験	合計														
配点	100点	100点	200点														
<p><u>面接評価基準 (6段階評価)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>本専攻の志望動機が明確であるか</u></li> <li>・ <u>入学後の研究ビジョンが明確であるか</u></li> <li>・ <u>専門領域の基盤となる知識・能力を有しているか</u></li> <li>・ <u>研究テーマと研究計画が明確であり、実行可能性はあるか</u></li> <li>・ <u>研究テーマに関連する基礎的な知識を有しているか</u></li> <li>・ <u>研究を遂行する上での柔軟な思考力を有しているか</u></li> <li>・ <u>学習意欲と研究マインドを有しているか</u></li> <li>※ <u>社会人の場合は以下についても面接を通じて確認する</u></li> <li>・ <u>本専攻で学修することに対する職場からの理解度</u></li> <li>・ <u>教育指導歴および論文業績</u></li> </ul>																	

(是正事項) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

5. 研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

今回書類不備により教員1名が判定保留となった。当該教員の書類不備を解消し、改めて教員資格審査を受審する。

(新旧対照表) 教員名簿、審査対象教員一覧

新	旧
教員名簿 (2 ページ)  調書番号① 保有学位 博士 (医学)  現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>准教授</u> (平成 <u>31.4</u> )	教員名簿 (2 ページ)  調書番号 8 保有学位 博士 (理学)  現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>講師</u> (平成 <u>21.7</u> )
審査対象教員一覧  調書番号① 保有学位 博士 (医学)	審査対象教員一覧  調書番号 8 保有学位 博士 (理学)

(是正事項) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

6. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

今回書類不備により教員1名が判定保留となった。当該教員の書類不備を解消し、改めて教員資格審査を受審する。そのため、後任補充は行わない。

(新旧対照表) 教員名簿、審査対象教員一覧

新	旧
教員名簿 (2 ページ)  調書番号① 保有学位 博士 (医学)  現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>准教授</u> (平成 <u>31.4</u> )	教員名簿 (2 ページ)  調書番号 8 保有学位 博士 (理学)  現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>講師</u> (平成 <u>21.7</u> )
審査対象教員一覧  調書番号① 保有学位 博士 (医学)	審査対象教員一覧  調書番号 8 保有学位 博士 (理学)

(改善事項) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

7. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

本専攻の専任教員は完成年度ベースで40歳台4名、50歳台3名、60歳台4名、70歳台1名であり、審査意見のとおり、年齢構成が高齢に偏っている。完成年度以降の教員採用計画など教員組織の将来構想について説明する。

就任時に定年年齢(65歳)を超える教員及び完成年度迄に定年を迎える教員については、完成年度である令和9年度末を以って退職の予定である。本専攻の完成年度と同時に3人、令和11年度末に1人、令和12年度末に1人の教員が定年退職となる予定である。

退職教員の補充は、退職となる教員の研究領域を考慮した上で外部からの採用と内部からの昇格(含む附属病院異動)によって行う。外部採用については、本学の教育理念を深く理解し、本専攻における3つのポリシーの実現に貢献し得る教員を採用する。採用方法は公募によるものとし、本学ホームページのほか、JREC-INなどのポータルサイトを利用し、50歳以下の教員を中心に広く適任者を求め公正な採用を実施する。内部昇格については、年齢構成や領域内の職位構成のバランスに配慮しつつ、次世代を担う50歳以下の若手教員の昇格を図る。また、退職教員の後継者として若手教員を教育・研究の両面で育成するため、大学院検討委員会が中心となって授業内容及び方法の改善を図るとともに、研究領域内及び教授等による指導体制を整備する。外部採用・内部昇格の実施により、懸案となっている高齢に偏っている教員の年齢構成について解消を図っていく。

[完成年度(令和9年度)以降の退職教員の職位・年齢]

年度	退職者数	職位	研究領域	退職時年齢
令和9年度	3	教授	診療放射線学	74歳
			診療放射線学	68歳
			診療放射線学	67歳
令和10年度	0	—	—	—
令和11年度	1	教授	診療放射線学	65歳
令和12年度	1	教授	生体量子科学	65歳

[開設後の専任教員の配置計画]

	令和7年4月 (開設年度)	令和8年4月	令和9年4月 (完成年度)	令和10年4月	令和11年4月
教授		1 (昇任)		2 (昇任)	

准教授		1 (昇任)	2 (昇任)		
講師				2 (新規)	
助教				1 (新規)	1 (新規)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧																																																								
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (23～25 ページ)</p> <p><b>2) 教員配置 (職位・学位・業績・年齢構成)</b></p> <p>診療放射線学専攻の教員組織は、診療放射線技師、医学物理士、医師、薬剤師の免許を取得している専任教員 12 人で編成する。職位は教授 5 人、准教授 4 人、講師 3 人を配置する。専任教員 12 名は全員が博士の学位を有している。教授の平均年齢は 66.8 歳、准教授は 50.3 歳、講師は 43.7 歳であり (2028 年 3 月時点)、<u>年齢構成が高齢に偏っている。</u></p> <p>[専任教員の職位別年齢構成]</p> <p><b>【診療放射線学専攻】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>40 ～ 49 歳</th> <th>50 ～ 59 歳</th> <th>60 ～ 64 歳</th> <th>65 ～ 69 歳</th> <th>70 歳 以 上</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教授</td> <td></td> <td></td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> <td>1 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>准教授</td> <td>1 名</td> <td>3 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>講</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	教授			2 名	2 名	1 名	5 名	准教授	1 名	3 名				4 名	講	3					3	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (23 ページ)</p> <p><b>2) 教員配置 (職位・学位・業績・年齢構成)</b></p> <p>診療放射線学専攻の教員組織は、診療放射線技師、医学物理士、医師、薬剤師の免許を取得している専任教員 12 人で編成する。職位は教授 5 人、准教授 4 人、講師 3 人を配置する。専任教員 12 名は全員が博士の学位を有している。教授の平均年齢は 66.8 歳、准教授は 50.3 歳、講師は 43.7 歳であり (2028 年 3 月時点)、<u>特定の年齢層に偏ることのないよう教員の配置を行った。</u></p> <p>[専任教員の職位別年齢構成]</p> <p><b>【診療放射線学専攻】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>40 ～ 49 歳</th> <th>50 ～ 59 歳</th> <th>60 ～ 64 歳</th> <th>65 ～ 69 歳</th> <th>70 歳 以 上</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教授</td> <td></td> <td></td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> <td>1 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>准教授</td> <td>1 名</td> <td>3 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>講</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	教授			2 名	2 名	1 名	5 名	准教授	1 名	3 名				4 名	講	3					3
	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計																																																			
教授			2 名	2 名	1 名	5 名																																																			
准教授	1 名	3 名				4 名																																																			
講	3					3																																																			
	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計																																																			
教授			2 名	2 名	1 名	5 名																																																			
准教授	1 名	3 名				4 名																																																			
講	3					3																																																			

新							旧																
師	名					名	師	名					名										
合	4	3	2	2	1	12	合	4	3	2	2	1	12										
計	名	名	名	名	名	名	計	名	名	名	名	名	名										
※年齢は完成年度ベース							※年齢は完成年度ベース																
<p>就任時に定年年齢（65歳）を超える教員及び完成年度迄に定年を迎える教員については、完成年度である令和9年度末を以って退職の予定である。本専攻の完成年度と同時に3人、令和11年度末に1人、令和12年度末に1人の教員が定年退職となる予定である。</p> <p>退職教員の補充は、退職となる教員の研究領域を考慮した上で外部からの採用と内部からの昇格（含む附属病院異動）によって行う。外部採用については、本学の教育理念を深く理解し、本専攻における3つのポリシーの実現に貢献し得る教員を採用する。採用方法は公募によるものとし、本学ホームページのほか、JREC-INなどのポータルサイトを利用し、50歳以下の教員を中心に広く適任者を求め公正な採用を実施する。内部昇格については、年齢構成や領域内の職位構成のバランスに配慮しつつ、次世代を担う50歳以下の若手教員の昇格を図る。また、退職教員の後継者として若手教員を教育・研究の両面で育成するため、大学院検討委員会が中心となって授業内容及び方法の改善を図るとともに、研究領域内及び教授等による指導体制を整備する。外部採用・内部昇格の実施により、懸案となっている高齢に偏っている教員の年齢構成について解消を図っていく。</p> <p>[完成年度（令和9年度）以降の退職教員の職位・年齢]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>退職</th> <th>職位</th> <th>研究領</th> <th>退職時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														年度	退職	職位	研究領	退職時					
年度	退職	職位	研究領	退職時																			

新					旧				
	者数		域	年齢					
令和9年度	3	教授	診療放射線学	74歳					
			診療放射線学	68歳					
			診療放射線学	67歳					
令和10年度	0	二	二	二					
令和11年度	1	教授	診療放射線学	65歳					
令和12年度	1	教授	生体量子科学	65歳					

[開設後の専任教員の配置計画]

	令和7年4月 (開設年度)	令和8年4月	令和9年4月 (完成年度)	令和10年4月	令和11年4月
教授		1 (昇任)		2 (昇任)	
准教授		1 (昇任)	2 (昇任)		
講師				2 (新規)	
助教				1 (新規)	1 (新規)

(審査意見以外の対応) 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (D)

- ①設置の趣旨等を記載した書類は当該申請に係る専攻のみを記載すること。
- ②1年次の研究指導スケジュールについて、本専攻修士課程（博士前期課程）を経ていない入学者へのサポートについて具体的に説明すること。
- ③学生確保の見通し等を記載した書類で選定した競合校の妥当性についてより具体的に説明すること。
- ④人材需要に関するアンケートの調査対象が医療機関に留まっている。医療機関以外における人材需要について説明すること。
- ⑤教員個人調書の不備を修正すること。

(対応)

- ①指摘に従い、理学療法学専攻の記載を削除するとともに、その前後を適切に修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類、設置の趣旨等を記載した書類 資料、  
学生確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)</p> <p>(略)</p> <p>本学は平成 31 年 4 月に保健医療学部を開設し、診療放射線学科を設置した。超高齢社会でニーズが高まる診療放射線技師を養成している。さらには、令和 5 年 4 月に <u>大学院保健医療学研究科診療放射線学専攻修士課程</u> を開設し、<u>診療放射線学に関する専門的知識や技術の基本的応用能力、および当該分野の諸問題に対して体系的に整理し客観的に分析する能力を持つ人材の養成に着手している。</u></p> <p>(略)</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)</p> <p>(略)</p> <p>本学は平成 31 年 4 月に保健医療学部を開設し、<u>理学療法学科と診療放射線学科</u> を設置した。超高齢社会でニーズが高まる診療放射線技師を養成している。さらには、令和 5 年 4 月に <u>大学院保健医療学研究科修士課程 (理学療法学専攻・診療放射線学専攻)</u> を開設し、<u>診療放射線学に関する専門的知識や技術の基本的応用能力、および当該分野の諸問題に対して体系的に整理し客観的に分析する能力を持つ人材の養成に着手している。</u></p> <p>(略)</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (14 ページ)</p> <p><b>2) 履修指導の方法</b></p> <p>(1) 研究領域の選定</p> <p>本研究科 <u>診療放射線学専攻</u> 博士後期課程に入学を希望する学生は、出願の段階</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (14 ページ)</p> <p><b>2) 履修指導の方法</b></p> <p>(1) 研究領域の選定</p> <p>本研究科博士後期課程に入学を希望する学生は、出願の段階で <u>専攻 (理学療法</u></p>

新	旧
<p>で専門領域を選択し、出願の前に指導を受けたい研究指導教員を訪問し、次の内容を事前に相談する。 (略)</p>	<p><u>学専攻または診療放射線学専攻</u>）、及び専門領域を選択し、出願の前に指導を受けたい研究指導教員を訪問し、次の内容を事前に相談する。 (略)</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (85 ページ) 資料 15 基礎となる博士前期課程との関係図</p> <p>※別添資料 4 参照</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 資料 (85 ページ) 資料 15 基礎となる博士前期課程との関係図</p> <p>※別添資料 4 参照</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (25～26 ページ)</p> <p><b>10. 施設・設備等の整備計画</b></p> <p><b>1) 大学院生の研究室</b></p> <p>本研究科診療放射線学専攻博士後期課程は、入学定員 4 名、収容定員 <u>12</u> 名の規模で開設する。基礎となる学部である保健医療学部の校舎は、JR 御茶ノ水駅から徒歩 7 分に位置する御茶の水センタービル及び診療放射線学科実習棟である。御茶の水センタービルには、講義室、演習室、実習室、実習用機器・備品が整備されており、本研究科においても各施設を保健医療学部と共用する。施設・設備等の利用については、学部の授業が終了する 18 時以降とし、本研究科の授業も原則として 18 時以降開始とする。 (略)</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (24 ページ)</p> <p><b>10. 施設・設備等の整備計画</b></p> <p><b>1) 大学院生の研究室</b></p> <p>本研究科博士後期課程は、<u>入学定員を理学療法学専攻専攻 4 名、診療放射線学専攻 4 名、収容定員 24</u> 名の規模で開設する。基礎となる学部である保健医療学部の校舎は、JR 御茶ノ水駅から徒歩 7 分に位置する御茶の水センタービル及び診療放射線学科実習棟である。御茶の水センタービル及び診療放射線学科実習棟には、講義室、演習室、実習室、実習用機器・備品が整備されており、本研究科においても各施設を保健医療学部と共用する。施設・設備等の利用については、学部の授業が終了する 18 時以降とし、本研究科の授業も原則として 18 時以降開始とする。 (略)</p>
<p>学生確保の見通し等を記載した書類 (3 ページ)</p> <p>本学は平成 31 年 4 月に保健医療学部を開設し、診療放射線学科を設置した。超高</p>	<p>学生確保の見通し等を記載した書類 (3 ページ)</p> <p>本学は平成 31 年 4 月に保健医療学部を開設し、<u>理学療法学科と診療放射線学科</u>を</p>

新	旧
<p>齢社会でニーズが高まる診療放射線技師を養成している。さらには、令和5年4月に<u>大学院保健医療学研究科診療放射線学専攻修士課程</u>を開設し、<u>診療放射線学に関する専門的知識や技術の基本的応用能力、および当該分野の諸問題に対して体系的に整理し客観的に分析する能力を持つ人材の養成</u>に着手している。</p> <p>(略)</p>	<p>設置した。超高齢社会でニーズが高まる診療放射線技師を養成している。さらには、令和5年4月に<u>大学院保健医療学研究科修士課程（理学療法学専攻・診療放射線学専攻）</u>を開設し、<u>診療放射線学に関する専門的知識や技術の基本的応用能力、および当該分野の諸問題に対して体系的に整理し客観的に分析する能力を持つ人材の養成</u>に着手している。</p> <p>(略)</p>

②本専攻に入学を希望する学生は、出願の段階で研究指導教員を訪問し、研究内容や研究指導方針について事前に相談することとしている。本専攻博士前期課程を修了していない入学希望者については、研究開始時期に遅れが生じないように十分に面談を行うことを説明する。【資料12】で示す研究指導スケジュール通りに進めることを原則とするが、研究内容・研究指導計画の決定に時間を要する場合には、研究計画書の提出時期を猶予するなど柔軟に対応することを説明する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (14 ページ)</p> <p><b>2) 履修指導の方法</b></p> <p>(1) 研究領域の選定</p> <p>本研究科<u>診療放射線学専攻博士後期課程</u>に入学を希望する学生は、出願の段階で専門領域を選択し、出願の前に指導を受けたい研究指導教員を訪問し、次の内容を事前に相談する。<u>本専攻博士前期課程を修了していない入学希望者については、入学後の研究開始時期に遅れが生じないように、十分に面談を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院で実施したい研究内容や研究課題、及び研究指導教員の専門性との整合性</li> </ul>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (14 ページ)</p> <p><b>2) 履修指導の方法</b></p> <p>(1) 研究領域の選定</p> <p>本研究科博士後期課程に入学を希望する学生は、出願の段階で<u>専攻（理学療法学専攻または診療放射線学専攻）</u>、及び専門領域を選択し、出願の前に指導を受けたい研究指導教員を訪問し、次の内容を事前に相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院で実施したい研究内容や研究課題、及び研究指導教員の専門性との整合性</li> <li>・研究指導教員の研究指導方針及び方法</li> </ul>

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員の研究指導方針及び方法</li> <li>・研究指導教員の授業時間帯や必要となる出席時間数の目安</li> <li>・履修の全体イメージ</li> <li>・在職者の場合、勤務と受講の両立の可否</li> <li>・その他、本研究科に関すること</li> </ul> <p>なお、事前に研究指導教員を訪問できない場合は、電子メールまたはオンライン会議システム等を利用した相談を受け付ける。</p> <p>(略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員の授業時間帯や必要となる出席時間数の目安</li> <li>・履修の全体イメージ</li> <li>・在職者の場合、勤務と受講の両立の可否</li> <li>・その他、本研究科に関すること</li> </ul> <p>なお、事前に研究指導教員を訪問できない場合は、電子メールまたはオンライン会議システム等を利用した相談を受け付ける。</p> <p>(略)</p>
<p>設置の趣旨等を記載した書類（15 ページ）</p> <p><b>3) 研究指導の方法</b></p> <p>研究指導教員は学生が博士の学位を円滑に取得できるよう、次のとおり論文作成指導を行う【資料 12】。<u>当該スケジュール通りに進めることを原則とするが、研究内容・研究指導計画の決定に時間を要する場合には、研究計画書の提出時期を猶予するなど柔軟に対応する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類（15 ページ）</p> <p><b>3) 研究指導の方法</b></p> <p>研究指導教員は学生が博士の学位を円滑に取得できるよう、次のとおり論文作成指導を行う【資料 12】。</p> <p>(略)</p>

③本専攻では、学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的としている。選定した競合校においては、「放射線科学の発展に寄与する研究者・教育者のリーダーを育成する。」としている。いずれも診療放射線学分野における教育・研究の基盤となる人材の養成を目的としており、類似性が高いことを説明する。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類

新			旧		
学生確保の見通し等を記載した書類（6～8ページ）			学生確保の見通し等を記載した書類（6～7ページ）		
2) 競合校の状況分析			2) 競合校の状況分析		
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性			ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性		
【競合校の選定理由】			【競合校の選定理由】		
南関東1都3県の診療放射線学科を標榜する大学の大学院設置状況【資料6】から、東京都立大学大学院人間健康科学研究科博士後期課程放射線科学域を競合校として選定する。東京都立大学のホームページから得られる情報をもとに、競合校設定の観点に基づいた比較を下表に示す。			南関東1都3県の診療放射線学科を標榜する大学の大学院設置状況【資料6】から、東京都立大学大学院人間健康科学研究科博士後期課程放射線科学域を競合校として選定する。東京都立大学のホームページから得られる情報をもとに、競合校設定の観点に基づいた比較を下表に示す。		
競合校設定の観点	順天堂大学大学院 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程	東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 博士後期課程 放射線科学域	競合校設定の観点	順天堂大学大学院 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程	東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 博士後期課程 放射線科学域
学校種	大学	大学	学校種	大学	大学
定員規模	4名	5名	定員規模	4名	5名
学問分野	保健	保健	学問分野	保健	保健
所在地	東京都文京区 本郷2-1-1	東京都荒川区 東尾久7-2-10	所在地	東京都文京区 本郷2-1-1	東京都荒川区 東尾久7-2-10
養成する人材像	<u>学是である</u> <u>「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、診療放射線学分野の</u>	<u>放射線科学の発展に寄与する研究者・教育者のリーダーを育成する。</u>	学力層（求める学生像）	・博士前期課程等で修得した専門領域の基盤となる知識・技能、柔軟な思考力を兼ね備えている人 ・豊かな人間性と強い探求心をも	・研究者または実践家をめざし、放射線科学分野の研究を遂行するのに十分な知識と学力を有する人 ・放射線科学分野における学問体系

新			旧		
	<u>研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の養成を目的とする。</u>			ち、診療放射線学分野の発展のため、自立して研究に取り組む姿勢がある人 ・診療放射線学分野に高い知的関心を持ち、最先端の研究に目を向け、研究をやり遂げる意欲のある人 ・博士後期課程で修得した高度な教育研究能力を活用し、 <u>教育者、研究者、指導者として、</u> 診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある人	の確立と技術開発の研究を遂行するのに適した視野の広い問題意識を有する人
学力層 (求める学生像)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程等で修得した専門領域の基盤となる知識・技能、柔軟な思考力と<u>倫理観</u>を兼ね備えている人</li> <li>・豊かな人間性と強い探求心を持ち、診療放射線学分野の発展のため、自立して研究に取り組む姿勢がある人</li> <li>・診療放射線学分野に高い知的関心を持ち、最先端の研究に目を向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者または実践家をめざし、放射線科学分野の研究を遂行するのに十分な知識と学力を有する人</li> <li>・放射線科学分野における学問体系の確立と技術開発の研究を遂行するのに適した視野の広い問題意識を有する人</li> </ul>	取得できる学位	博士（診療放射線学）	博士（放射線学）
<p>本学および競合校の学校種はいずれも大学である。学問分野は学校基本調査の学科系統分類表では同じ保健に分類され、且つ</p>					

新			旧
	<p>け、研究をやり遂げ、<u>研究成果を国内外に発信する英語力のある人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程で修得した高度な教育研究能力を活用し、診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある人</li> </ul>		<p>取得できる学位も診療放射線学分野に特化した学位である。定員規模について、本学は4名、競合校は5名とおおよそ同規模である。所在地はいずれも東京23区内に位置しており、ともに診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある者を求める学生像としている。いずれの観点においても極めて類似性が高いことから、競合校として選定した。</p>
取得できる学位	博士（診療放射線学）	博士（放射線学）	
<p>本学および競合校の学校種はいずれも大学である。学問分野は学校基本調査の学科系統分類表では同じ保健に分類され、且つ取得できる学位も診療放射線学分野に特化した学位である。定員規模について、本学は4名、競合校は5名とおおよそ同規模である。所在地はいずれも東京23区内に位置しており、ともに診療放射線学分野の発展に貢献する強い意志のある者を求める学生像としている。<u>養成する人材像について、本専攻では、「学是である「仁」の心を兼ね備え、国内外を問わず多様な場で社会に還元・貢献できる専門知識と専門技術、及び高度な研究能力を有し、診療放射線学分野の研究を積極的に推進し、質の高い診療放射線学・生体量子科学の基盤を創造、ならびに後進の指導を行い得る人材の</u></p>			

新	旧
<p>養成」を目的としている。選定した競合校においては、「放射線科学の発展に寄与する研究者・教育者のリーダーの育成」を掲げている。いずれも診療放射線学分野における教育・研究の基盤となる人材の養成を目的としている。いずれの観点においても極めて類似性が高いことから、競合校として選定した。</p>	

- ④「指導的高度医療専門職者」についても、専門知識と専門技術に加え、高度な研究能力を有していることが求められていることから、医療機関等を対象に人材需要に関するアンケート調査を実施した。医療機関以外では、大学教員等も想定している。令和5年度学校基本調査（文部科学省）の結果に基づき、大学教員としての就職見込みについて説明する。なお、養成する人材像の変更に伴い、修了後の進路について再検討を行い、各種健診センター、医療機器メーカーを削除する。

（新旧対照表）学生確保の見通し等を記載した書類、設置の趣旨等を記載した書類

新	旧				
<p>学生確保の見通し等を記載した書類（12～13ページ）</p> <p><u>医療機関以外の進路として、大学教員も想定される。令和5年度学校基本調査（文部科学省）によると、下表で示す通り、保健系の大学院博士課程修了者の就職者数は4,904人であり、そのうち988人（20.1%）が大学教員であった。本専攻修了者についても、本学をはじめとする大学の教員として就職することが見込まれる。</u></p> <p><u>（表）保健系の大学院博士課程修了者の職業別就職者数（文部科学省・令和5年度学校基本調査結果より）</u></p>	<p>学生確保の見通し等を記載した書類（12ページ）</p> <p>なし</p>				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="161 1921 632 1971">区分</th> <th data-bbox="632 1921 783 1971">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="161 1971 632 2024">専門的・技術的職業従事者</td> <td data-bbox="632 1971 783 2024">4,780</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	専門的・技術的職業従事者	4,780	
区分	人数				
専門的・技術的職業従事者	4,780				

新		旧
研究者	471	
製造技術者（開発）	98	
製造技術者（開発除く）	20	
情報処理・通信技術者	18	
その他の技術者	26	
中学校教員	2	
高等学校教員	1	
中等教育学校教員	1	
高等専門学校教員	3	
短期大学教員	7	
大学教員	988	
特別支援学校教員	3	
上記以外の学校の教員	19	
医師， 歯科医師， 獣医師， 薬剤師	2,771	
保健師， 助産師， 看護師	65	
医療技術者	189	
その他の保健医療従事者	50	
美術家， 写真家， デザイナー， 音楽家， 舞台芸術家	1	
その他の専門的・技術的職業従事者	47	
管理的職業従事者	26	
事務従事者	37	
販売従事者	7	
サービス職業従事者	8	
保安職業従事者	1	
農林漁業従事者	1	
生産工程従事者	2	
上記以外のもの	42	
設置の趣旨等を記載した書類（10 ページ）		設置の趣旨等を記載した書類（10 ページ）
(3) 修了後の進路		(3) 修了後の進路

新	旧
<p>修了後は医療機関や教育・研究機関が主な進路となる。本研究科博士後期課程入学者には医療機関等で活動する社会人も含まれることが想定されるため、修了後は引き続き所属機関において、または教育・研究機関において、教育・研究の両面で中心的な役割を担うことが期待される。</p>	<p>修了後は医療機関や教育・研究機関、<u>各種健診センター、医療機器メーカー</u>が主な進路となる。本研究科博士後期課程入学者には医療機関等で活動する社会人も含まれることが想定されるため、修了後は引き続き所属機関において、または教育・研究機関において、教育・研究の両面で中心的な役割を担うことが期待される。</p>

⑤指摘に従い、不備のあった書類を修正する。

(新旧対照表) 教員名簿、教員個人調書、審査対象教員一覧

新	旧
<p>教員名簿 (2 ページ)</p> <p>調書番号① 保有学位 博士 (<u>医学</u>)</p> <p>現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>准教授</u> (平成 <u>31.4</u>)</p> <p>調書番号 9 現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>准教授</u> (平成 <u>21.7</u>)</p>	<p>教員名簿 (2 ページ)</p> <p>調書番号 8 保有学位 博士 (<u>理学</u>)</p> <p>現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>講師</u> (平成 <u>21.7</u>)</p> <p>調書番号 9 現職 (就任年月日) 順天堂大学保健医療学部 <u>講師</u> (平成 <u>31.4</u>)</p>
<p>審査対象教員一覧</p> <p>調書番号① 保有学位 博士 (<u>医学</u>)</p> <p>調書番号 9</p>	<p>審査対象教員一覧</p> <p>調書番号 8 保有学位 博士 (<u>理学</u>)</p> <p>調書番号 9</p>

新	旧
保有学位 博士 (理学)	保有学位 博士 (医学)
教員個人調書 調書番号 6 (36 ページ)  後藤 政実	教員個人調書 調書番号 6 (36 ページ)  後藤 雅実